

事業概要等

1 背景

- 国民への良質で適切な医療の提供のためには、医療機関の経営が健全かつ安定していることが重要。

しかしながら、近年、**治療費の患者自己負担金の未払い**(未収金)により、医療機関が**医療サービスの対価を回収できない**という**問題**が増加し、医療機関の**経営圧迫の一原因**となっているとの指摘。



- このため、平成19年6月に「**医療機関の未収金問題に関する検討会**」を設置し、未収金問題に関する議論を実施し、計7回の議論を経て、平成20年7月に**報告書**取りまとめ。
- 報告書では、
 - ・**医療機関における未然防止のための取組**
 - ・未然防止及び事後対策のための**医療機関と市町村との連携強化**など検討会で提案された**未収金対策の確実な実施に向け**、これらの**取組状況の把握、実施効果の検証が必要**とされたことを踏まえ、未収金対策を推進し、**医療機関の経営の健全化、安定化が図られるよう**、平成21年度に「**医療機関未収金対策支援事業**」を創設。

2 事業概要

【事業目的】

各医療機関が独自に創意工夫を凝らして先駆的に実施する取組で未収金対策として有効な事業や医療機関と各保険者等との連携体制の強化のために有効な事業に対して補助を行うことにより、医療機関の経営の健全化、安定化を図ることを目的とする。
(平成21年度からの新規事業)

【事業実施主体】 公立、公的、民間等の医療機関及び市町村

【22年度予算額】 30,210千円(21年度 59,708千円)

【補助基準額】 医療機関 : 3,753千円/1か所
市町村 : 487千円/1か所

【交付の方法】 医療機関や市町村が行う事業に対して、都道府県が国費負担分と合わせて補助する。

【補助率】 1/2
(負担割合:国1/2、都道府県1/2以内、事業者1/2以内)

3 現状

○ 行政事業レビュー

(行政事業レビューシートの予算の執行状況、資金の流れ、使途の観点等から現状を簡潔に記載すること。)

平成21年度 事業実績なし(平成21年度新規事業)

○ 省内事業仕分け

(省内事業仕分けの事業評価シートのアウトプット指標、アウトカム指標などを踏まえ、簡潔に記載すること。)

平成21年度 事業実績なし(平成21年度新規事業)